(記入例)

受 付 印

*免許年月日 年 月 日

国土交通大臣 *免許証番号 ()第 号 北海道知事

*免許の有効期間

年 月 日から

年 月 日まで

宅地建物取引業者免許申請書

申請年月日 令和5年1月1日

〒608−8558

主たる事務所の 所 在 地 **北海道札幌市中央区北三条西七丁目**

商号又は名称 株式会社北海道

申請者名 代表取締役 北海 太郎

電 話 011-231-4111

FAX 011-231-4112

免 許 請 書 申

(第一面)

宅地建物取引業法第4条第1項の規定により、同法第3条第1項の免許を申請します。 この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

令和5年1月1日

北海道知事 殿

商号又は名称 株式会社北海道 郵 便 番 号 〒060-8558

主たる事務所の 所 在 地

北海道札幌市中央区北3条西7丁目

氏 名

北海 太郎 (法人にあっては、

代表者の氏名)

電 話 番 号 011-231-4111 ファクシミリ番号 011-231-4112

受付年月日 申請時の免許証番号 5 1 (1) 0 0 1 2 3 4 (有効期間: **令和5年4月1日** ~ **令和10年3月31日**) 免許換え後の 国土交通大臣 免許の 免許証番号)第 号 知事 種類 免許権者コード 1. 新規 1 ※免許年月日 年 日 2. 免許換え新規 3. 更新 年 月 目から 有 効 期 間 年 月 日まで ◎ 商号又は名称 法人・個人の別 **1** 1. 法人 ゥ 2. 個人

項番 1 1 商号又は 株式会社北海道 称

確認欄

*

代表者又は個人に関する事項

1 2 役名コード 0 1 登録番号 0 1 2 3 4 5 5 1 フリガナ タロウ 氏 名 6 0 年 0 1 月 0 1 生年月日

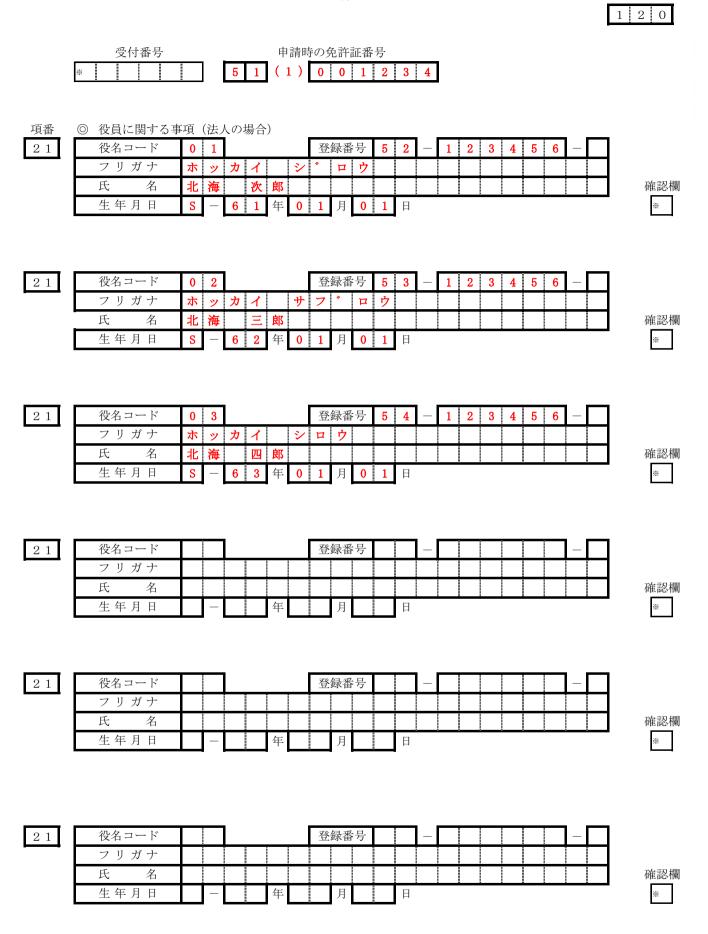
確認欄

確認欄

◎ 宅地建物取引業以外に行っている ◎ 所属している不動産業関係業界団体がある場合には

		事爭	業がある場合にはその種類			その所属								
1 3	業	1	不動産賃貸業	所	0 4 北海道宅建協会		(加入: 令和5年4月			日)				
	1 2		2	不動産管理業	属団	0	5	全日本不動産協会	(加入:	令和5年4	月1	日)		
	K	1	4	その他	体。				(加入:	年	月	日)		
•				-	1				(加入:	年	月	日)		
ı	0	資本	金	(千円)	٢				(加入:	年	月	日)		

1 0 0 0 0



	(記入例 主たる事務所) (第三面)	
	受付番号 申請時の免許証番号 * 【 】 (1) 0 0 1 2 3 4	3 0
3 0	事務所の別 1 1. 主たる事務所 2. 従たる事務所 ** 事務所コード 事務所の名称 本店	
項番 3 1	◎ 事務所に関する事項 郵 便 番 号	確認欄
3 1	 ◎ 政令第2条の2で定める使用人に関する事項 登録番号	確認欄
4 1	 ◎ 専任の宅地建物取引士に関する事項 登録番号 5 1 - 0 1 2 3 4 5 - 0 フリガナ ホッカイ タロウ 氏 名 北海 太郎 生年月日 S - 60 年 01 月 01 日 	確認欄
4 1	登録番号	確認欄
4 1	登録番号	確認欄

	(記入例 従たる事務所) (第三面)	
	受付番号 申請時の免許証番号 *	1 3 0
3 0	事務所の別 2 1. 主たる事務所 2. 従たる事務所 ** 事務所コード 事務所の名称 旭川支店	
項番 3 1	 ◎ 事務所に関する事項 郵便番号 0 7 9 - 8 6 1 0 所在地市区町村コード 0 1 2 0 4 1 北海道 旭川市 所在 地 旭川市永山 6 条 1 9 丁目 1 - 1 電話番号 0 1 1 - 2 3 1 - 4 1 1 3 従事する者の数 2 	区町村
3 1	 ◎ 政令第2条の2で定める使用人に関する事項 登録番号 5 2 - 0 1 2 3 4 5 - フリガナ ホッカイ シャロウ 氏 名 北海 次郎 日 日 S - 61 年 01 月 01 日 	確認欄 ※
4 1	 ◎ 専任の宅地建物取引士に関する事項 登録番号 5 3 - 0 1 2 3 4 5 - フリガナ ホッカイ サブロウ 氏 名 北海 三郎 生年月日 S - 62 年 01 月 01 日 	確認欄
4 1	登録番号	確認欄
4 1	登録番号	確認欄

登録免許税納付書・領収証書、収入印紙又は証紙はり付け欄(消印してはならない)
(消印してはならない)

備

- 各面共通事項

 - ① 申請者は、*印の欄には記入しないこと。 ② 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、 免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事 である場合には、51~64のうち該当するコードを記入すること。

記入例	0 0	(5)		1	0 0	[国土交通大臣(5)第100号の場合]
-----	-----	-----	--	---	-----	---------------------

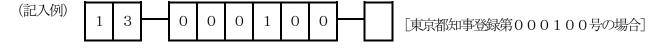
00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事	(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事	(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事	(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事	(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事	(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事	(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事	(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事	(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事	(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事	(胆振) (日高)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事	(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事	(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事	(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事	(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事			
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事			

-) 「役員コード」の欄は、下表より該当する役名のコードを記入すること。 ア 個人の場合には記入しないこと。

 - イ 代表取締役が複数存在するときには、そのすべての者について「01」を記入すること。 ウ 農業協同組合法等に基づく代表理事の場合には、「01」を記入すること。

01	代表取締役 (株式会社)	04	代表社員 (持分会社)	08	監事	15	会計参与 (株式会社)
02	取締役 (株式会社)	05	社員 (持分会社)	13	代表執行役 (株式会社)	09	その他
03	監 査 役 (株式会社)	07	理事	14	執行役 (株式会社)		

④ 「登録番号」の欄は、宅地建物取引士である場合にのみ、その登録番号を記入すること。 この場合、登録を受けている都道府県知事については、上記②の表より該当するコードを記入す ること。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、51~64のうち該当するコードを 記入すること。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の□に「1」を記入すること。



- ⑤ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで、姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、 濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に1文字分空けて左 詰めで記入すること。
- ⑥ 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に 数字を記入するに当たつては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)	Н		0	1	年	0	8	月	2	3	目	M	明治	S	昭和	R	令和
	 [平成	元年	8月	23	日の場	湯合]					•	Т	大正	Н	平成		

- ⑦ 「所在地市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック(総務省編「全国地 方公共団体コード」)により該当する市区町村のコードを記入すること。
- ⑧ 「所在地」の欄は、⑦により記入した所在地市区町村コードによつて表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれー(ダッシュ)で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)	霞	が	関	2	—	1		3		
-------	---	---	---	---	---	---	--	---	--	--

- ⑨ 申請者が未成年である場合は、法定代理人の同意書を添付すること。
- 2 第一面関係
- ① 「免許の種類」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ② 「免許換え後の免許権者コード」の欄は、「免許の種類」の欄において「2」を記入した場合にのみ、上記12の表より該当する免許換え後の免許権者のコードを記入すること。この場合、免許換え後の免許権者が北海道知事である場合には51~64のうち該当するコードを記入する
- ③ 商号又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び 半濁点は1文字として扱うこと。また、「商号又は名称」の欄も、上段から左詰めで記入すること。
- ④ 『「法人・個人の別」の欄は、該当する番号を記入すること
- ⑤ 代表者又は個人に関する事項については、法人の場合で代表者が複数存在するときには、申請者である代表者について記入し、その他の者については、第二面の役員に関する事項の欄に記入すること。

すること。 例えば、株式会社の場合で代表取締役が複数存在するときには、申請者である代表取締役について記入し、その他の者については、第二面の役員に関する事項の欄に記入すること(第二面であつても代表取締役の役名コードは「01」を記入すること。)。

⑥ 「兼業コード」の欄は、下表より該当する事業のコードを記入すること。なお、宅地建物取引 業以外に行つている事業がない場合には「50」を記入すること。

01	農	業	05	建設業	09	卸売・小売業、	13	サービス業
02	林	業	06	製 造 業	09	飲食店	14	その他
03	03 漁 業 07		07	電気・ガス・	10	金融・保険業		
03			07	熱供給・水道業	11	不動産賃貸業		
04	鉱	業	08	運輸・通信業	12	不動産管理業		

(7)「所属団体コード」の欄は、下表より該当する所属団体のコードを記入すること。なお、所属 している不動産業関係業界団体がない場合には「50」を記入すること。

01	(一社) マンション管理業協会	10	(一社) 不動産協会
04	(公社)全国宅地建物取引業協会連合会の会	11	(一社)不動産流通経営協会
	員である各協会		
05	(公社)全日本不動産協会	12	その他
09	(一社) 日本ビルヂング協会連合会の会員で	13	(一社) 全国住宅産業協会又はその会員である各協
	ある各協会		会

- ⑧「資本金」の欄は、法人の場合にのみ右詰めで記入すること。
- 第二面関係
- ① 第二面は、申請者が法人の場合にのみ記入すること。
- 役員に関する事項の欄は、第一面で代表者として記入した者については記入しないこと。 第二面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付す ること。 第三面関係
- - ① 第三面は、項番 30 の事務所ごとに作成すること。 ② 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
 - 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれー(ダッシュ)で区切り、左詰め で記入すること。

(記入例)	0 3	- 3	5 8	0 -	4 3	1	1	
-------	-----	-----	-----	-----	-----	---	---	--

) 「従事する者の数」の欄は、右詰めで記入すること。この場合に、「従事する者」には、営業に従事する者のみならず、宅地建物取引業に係る一般管理部門に所属する者や補助的な事務に従 事する者も含めること。

また、申請者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとしているときは、その者についても記入すること。 なお、宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合は、宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。

- 第四面関係
- 「専任の宅地建物取引士に関する事項(続き)」の欄は、第三面に記載しきれない場合に 使用することとし、第三面の次に添付すること。 ② 第四面は、項番30の事務所ごとに作成すること
- ③ 第四面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付す ること。

(記入上の注意)

- 申請者の「所在地」の欄は、法人の場合は本店所在地を記載し、履歴事項全部証明書と符合すること。
- 申請者の「氏名」の欄は、法人の場合は代表者を、個人の場合は申請者を記載すること。
- また、個人の場合は外国人登録で通称名が認められているものは、本名と通称を併記すること。 「商号又は名称」の欄は、法人の場合は履歴事項全部証明書に記載されている商号又は名称を記載し、 個人の場合は必ず商号又は名称を定め記載すること。 (第三面)
- 法人の支店は履歴事項全部証明書と符合すること
- 「事務所の所在地」の欄は、添付書類(5)の「事務所を使用する権原に関する書面」及び法人の場合は履歴事項全部証明書と符合すること。

添付書類(1)

(第一面)

宅地建物取引業経歴書

1. 事業の沿革

最初の免許		組	織変	更		
令和5年4月1日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
北海道知事						

2. 事業の実績

イ. 代理又は媒介の実績

	代理又は媒介	・シスト展		1		1						
	期間	H30年4月1 H31年3月31 の1年	日まで	H31年4月1 R2年3月31 の1年	日まで	R2年4月1 R3年3月31 の1年	日まで	R3年4月1 R4年3月31 の1年	日まで	R4年4月1日から R5年3月31日まで の1年間		
/ 内容	種 類	売買・交換	貸 借	売買・交換	貸借	売買・交換	貸借	売買・交換	貸 借	売買・交換	貸借	
	件 数	1	1									
宅地	価 額 (千円)											
	手数料	600	100									
	件数			1	10							
建物	価 額 (千円)			6, 000								
	手数料			200	250							
	件数					5	2					
建宅 地及び 物び	価 額 (千円)					18, 000						
	手数料					1, 000	150					
合	件数	1		1	10	5	2					
山	価 額 (千円)			6, 000		18, 000						
н́I	手数料	600	100	200	250	1,000	150					

ロ. 売買・交換の実績

<u> </u>		人沃	1				I
種類	期	間	H30年4月1日から H31年3月31日まで の1年間	H31年4月1日から R2年3月31日まで の1年間	R2年4月1日から R3年3月31日まで の1年間	R3年4月1日から R4年3月31日まで の1年間	R4年4月1日から R5年3月31日まで の1年間
	宅	件数	1				
	地	価 額 (千円)	8, 000				
売	建	件数		1			
	物	価 額 (千円)		4,000			
	建宅地	件数			1		
却	及 物び	価 額 (千円)			10,000		
	合	件 数	1	1	1		
	計	価 額 (千円)	8, 000	4, 000	10,000		
	宅	件 数	1				
	地	価 額 (千円)	6, 000				
購	建	件 数		2			
	物	価 額 (千円)		8,000			
	建宅地	件 数			3		
入	及 物び	価 額 (千円)			15,000		
	合	件 数	1	2	3		
	計	価 額 (千円)	6, 000	8,000	15,000		
	宅	件 数					
	地	価 額 (千円)					
交	建	件 数					
	物	価 額 (千円)					
16	建宅地	件 数					
換	及 物び	価 額 (千円)					
	合	件数					
	計	価 額 (千円)					

備考

- 1 新規に免許を申請する者は、「最初の免許」の欄に「新規」と記入すること。
- 2 「組織変更」の欄には、合併又は商号若しくは名称の変更について記入すること。
- 3 「期間」の欄には、事業年度を記入すること。
- 4 「売買・交換」の欄には、上段に売買の実績を、下段に交換の実績を記入すること。

添付書類(2) 誓約書

申請者、申請者の役員、令第2条の2に規定する使用人、 法定代理人及び法定代理人の役員は、法第5条第1項各号に 該当しない者であることを誓約します。

令和5年1月1日

商号又は名称株式会社北海道

氏 名 北海 太郎

北海道知事 殿

添付書類(3) 専任の宅地建物取引士設置証明書

下記の事務所は、宅地建物取引業法第31条の3第1項に規定する要件を備えていることを証明します。

令和5年1月1日

北海道知事 殿

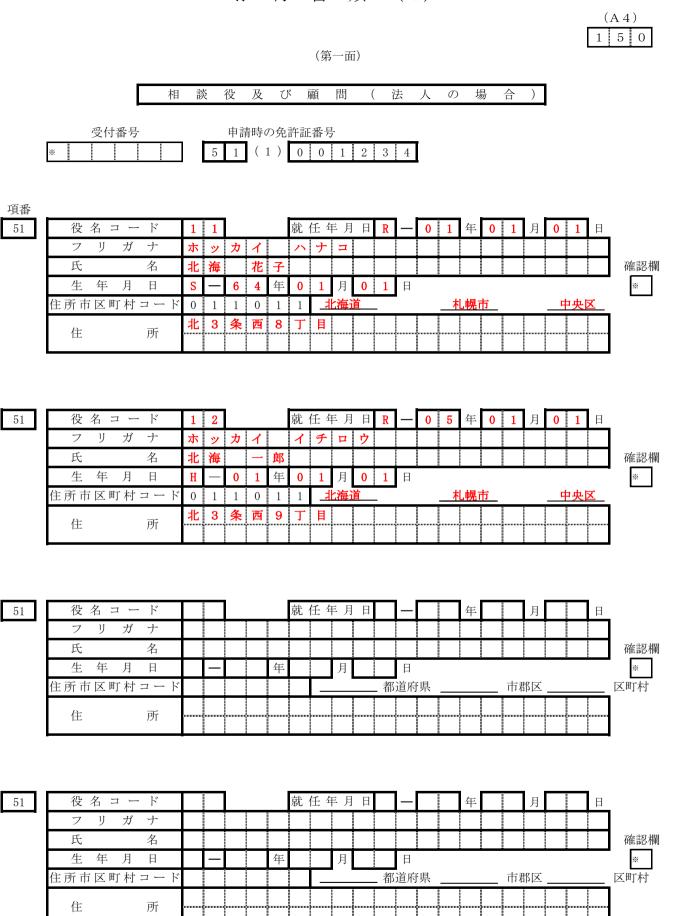
商号又は名称 株式会社北海道

氏 名 北海 太郎

記

事務所の名称	所	在	地	専任の宅地建物 取引士の数	宅地建物取引業に従事する者の数
本店	札幌市中央	·区北3	秦西 7丁目	1 名	5 名
旭川支店	旭川市永山	6条19	丁目1-1	1 名	3 名
				名	名
				名	名

添付書類(4)



1 6 0

	100分の5以上の株式を	有す	ーる	株主	E又	は10	00分	・の5	以」	上 <i>の</i> :	額に	.相	当す	ると	出資	をし	してし	ハる	者	(法	人の	場合)
	受付番号			申請	青時 (の免	許証	E番号	<u>1</u> .													
	*		5	1	(1)	0	0	1	2	3	4]									
75 V.																						
項番 52	フ リ ガ ナ	ホ	N)	力	ィ		夕	ㅁ	ゥ													1
02	氏名又は名称	北		-		郎	•		/													i
	生 年 月 日	S	_	i -	0	•	_	1	月	0	1	目	-	-	-	-	-	-	•	-	•	1
	保有株式の数			100	株	4	· 訶	合		100												
	(出資金額)	1, 0		000	<u> </u>						%											
	市区町村コード	0		1		_	_	_	上海	道					1幌	市			_	中央	区	1
	住所又は所在地	北	3	条	西	7	丁	目	ļ	ļ	ē		ė									確認欄
		-		=		-	-	·	<u> </u>	=	-	-	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u>-</u>	=	<u> </u>	-	-	-	. Ш
				=		=	=	•	-		-	-		-	•				_	-		
52	フリガナ																	<u> </u>				ļ
	氏名又は名称								н													ļ
	生年月日 保有株式の数		_		- الما	年			月			日										
	(出資金額)				株 (円)	揘	剂	合			%											
	市区町村コード				נוד)			I				道府	于県				市	郡区				区町村
								_			_ =====================================	, LE / 1 :	1 21	$\overline{}$. 1134	н Р	Τ		$\overline{\mathbb{T}}$	確認欄
	住所又は所在地					ļ	ļ			ļ			ļ			ļ		ļ				*
		-				ā	ā	<u> </u>	ā	=	ā	ā	=	=	-			-	=	=		, <u> </u>
52	フリガナ																					1
	氏名又は名称																					1
	生 年 月 日		_			年			月			日										•
	保有株式の数				株	生	剖 -	合														
	(出資金額)				(円)	F	ניז	П			%	4										
	市区町村コード							<u> </u>	-	=	_ 都	道床	于県	_	-		市	郡区	_		_	区町村
	住所又は所在地					ļ			ļ	ļ	ļ		ļ		ļ	ļ		ļ				確認欄
																						*
52	フリガナ	1																				1
54	氏名又は名称	1																	┢		-	1
	生年月日		_			年	<u> </u>		月	İ		目			<u> </u>	<u> </u>	1	<u> </u>				1
	保有株式の数				株			^		-	-	1										
	(出資金額)				(円)	誓	剂 一	合			%											
	市区町村コード							L				道府	牙県	_			市	郡区				区町村
	住所又は所在地						<u></u>		5													確認欄
	正/// <14/// 江地											<u> </u>						<u>"</u>				*

備

1 各面共通関係

記入例

13 東京都知事

15

神奈川県知事

新潟県知事

① この書面は、申請者が法人である場合にのみ記入すること。

(5)

- ② 申請者は、**印の欄には記入しないこと。 ③ 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、 免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事 である場合には、51~64のうち該当するコードを記入すること。

0

[国土交通大臣(5)第100号の場合]

64 北海道知事

(根室)

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事	(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事	(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事	(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事	(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事	(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事	(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事	(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事	(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事	(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事	(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事	(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事	(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事	(釧路)

4 「住所市区町村コード」及び「市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック

45 宮崎県知事

47 沖縄県知事

46 鹿児島県知事

(総務省編「全国地方公共団体コード」)により該当する市区町村のコードを記入すること。)「住所」及び「住所又は所在地」の欄は、④により記入した住所市区町村コード及び市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれ ぞれ一(ダッシュ)で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)	霞	が	関	2	_	1	_	3			
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

29 | 奈良県知事

31 鳥取県知事

30 和歌山県知事

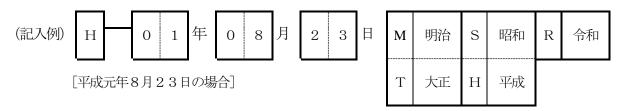
⑥ 第一面又は第二面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該それぞ れの面の次に添付すること。

2 第一面関係

① 「役名コード」の欄は、下表より該当する役名のコードを記入すること。

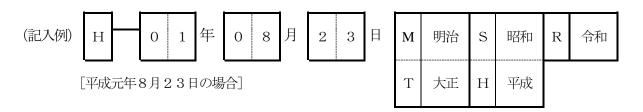
11	相談役
12	顧問

② 「就任年月日」及び「生年月日」の欄は、最初の口には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、口に数字を記入するに当たつては、空位の口に「0」を記入すること。



3 第二面関係

- ① 氏名又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで左詰めで記入し、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名又は名称」の欄も左詰めで記入すること。なお、株主又は出資者が個人である場合には、姓と名の間に1文字分空けて記入すること。
- ② 「生年月日」の欄は、株主又は出資者が個人の場合にのみ記入すること。その場合に最初の□ には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たつては、空 位の□に「0」を記入すること。



③ 「割合」の欄は、株式会社にあつては該当する株主につき保有株式の発行済株式総数に対する割合を、その他の法人にあつては該当する出資者につき出資金額の出資金総額に対する割合を記入すること。

添付書類(5)

事務所を使用する権原に関する書面

事	項	元士之	事務所の所有者が申請者と異なる場合										
事	垻	所有者	契約相手	契約日	契約期間	契約形態	用 途						
(事務所名)													
本店		株式会社北海道											
(所在地)		7K2V五 江和山東建											
札幌市中央区北3条	西7丁目												
(事務所名)					H31. 1. 1								
旭川支店		株式会社〇〇	株式会社〇〇	Н31. 1. 1	~ R3. 12. 31	賃貸借	事務所						
(所在地)					(自動更 新)								
旭川市永山6条197	丁目 1 — 1				7017								
(事務所名)					H31.1.1	転貸借							
〇〇支店		株式会社〇〇	合同会社〇〇	Н31. 1. 1	~ R3. 12. 31	(転貸について所有者	事務所						
(所在地)	1.6				(自動更 新)	承諾済み)							
函館市美原4丁目6 -(事務所名)	-16												
(事務別名)													
(所在地)													
())[11.46)													
(事務所名)													
(3.3037)715117													
(所在地)													
(// == = = /													

上記の記載内容について、事実と相違ないことを誓約します。

令和 5 年 4 月 1 日

商号又は名称 株式会社北海道

氏 名 北海 太郎

備考

- 1 「所有者」の欄は、事務所の所有者の氏名又は法人名(法人の代表者名を含む。)を記入すること。
- 2 「事務所の所有者が申請者と異なる場合」の欄は、事務所の所有者が免許申請者と異なる場合にの み次により記入すること。
 - ① 「契約形態」の欄は、賃貸借又は使用貸借の別を記入すること。
 - ② 「用途」の欄は、登記事項証明書、建物賃貸借契約書又は建物使用貸借契約書等に記載された用途(住居、事務所等)について記入すること。

添付書類(6)

住	所	札幀	記市中:	央区	绯	3 🛊	€西	7 丁	一目		
,	/21									電話番号 (011) :	231 — 4111
(フリカ 氏	か*†) 名	北海	イ 夕ロウ 手 本J							生年月日	昭和 60 年 1 月 1 日
		ЧПА	- / / /	~ •							
職	名	代表	を取締	役						登録番号	51-012345
			期				間			従事した職	務の内容
		自	平成	30	年	1	月	1	目	株式会社〇〇 不動産売買営業	
		至	平成	31	年	3	月	31	日	从对公正 〇〇	
		自	平成	31	年	4	月	1	日	株式会社北海道 代表取締役に家	比
		至			年		月		目		現在に至る
		自			年		月		日		
		至			年		月		日		
		自			年		月		日		
		至			年		月		日		
					年		月		日		
職	歴	至			年		月		日		
		自			年		月		日		
		至			年		月		目		
		自			年		月		日		
		至			年		月		日		
		自			年		月		日		
		至			年		月		日		
		自			年		月		日		
		至			年		月		日		
		自			年		月		日		
		至			年		月		日		

上記のとおり相違ありません。

令和5年1月1日

添 付 書 類 (7) 資産に関する調書

令和 5 年 1 月 1 日現在

								守和	5	午	1	月	1	口現在
	資		産			価	格		摘				要	
資	産													
	現	金	預	金			10,000,000円							
	有	価	証	券										
	未	収	入	金										
	土			地			8,000,000円							
	建			物			5,000,000円							
	備			口口										
	権			利										
	そ	(か	他										
		į	 				23, 000, 000円							
負	債													
	借	,	入	金			20,000,000円							
•				年	Ē	月	日まで							
	預		り	金										
	前	į	受	金										
	そ	(か	他										
		į	 				20,000,000円							

備考

- 1 この調書は、個人の業者のみが記入すること。
- 2 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権その他の無形固定資産をいう。

(記入例 主たる事務所)

添付書類(8)

	(/	4 4	1))
1	I	7	I	0

宅地建物取引業に従事する者の名簿

受付番号	申請時の免許詞	正番号		
*	5 1 (1) 0	0 1 2 3 4		
,,				事務所コード
				*
事務所の名称	本店			
	5 夕	るた東仏の宅地建版取引士	1 <i>b</i>	

項番 61 業 に 従 事 務 す る 者 従業者証主たる 明書番号 職務内容 宅地建物取引士であるか否かの別 氏 生 年 月 日 性 北 海 太郎 S 6 0 0 1 0 1 1. 男 230101 代表取締役 ○ [(石狩) 012345] [(空知) 012345] 山田 鄎 S 6 1 0 1 0 1 1. 男 230102 営業 3 佐藤 郎 Н 0 1 0 1 0 1 1. 男 230103 営業 Ε]] 230104 総務 Ε 鈴木 鄎 Н 0 2 0 1 0 1 1. 男 5 田中 郎 Н 0 3 0 1 0 230105 経理 Ε] 1 6 1.男 2.女] 7] 8] 1.男 2.女 9 1.男 2.女]] [10 1.男 2.女 11 1. 男 2. 女] 12 [] 1.男 2.女 13 1.男 2.女 Ε]] 14 1.男 2.女 15 1. 男 2. 女 Ε] 1.男 2.女 16 [] 17] Ε 1. 男 2. 女 [] 18 19 1.男 2.女]] [20 1. 男 2. 女 21 1.男 2.女] [] 22 1.男 2.女 23 1. 男 2. 女 [] [] 確認欄 24 1. 男 2. 女 1. 男 2. 女]

(記入例 従たる事務所)

添付書類(8)

	(/	4 4	1))
1	I	7	I	0

宅地建物取引業に従事する者の名簿

受付番号	申請時の免許証	E番号		
*	5 1 (1) 0	0 1 2 3 4		
•				事務所コード
				*
事務所の名称	旭川支店			
従事する者	9 夕	うち恵任の字地建物取引士	1 夕	

項番 61 業 従 事 務 に す る 者 従業者証主たる 明書番号 職務内容 宅地建物取引士であるかの別 氏 生 年 月 目 性 1 北 海 次 郎 S 6 1 0 1 0 1 1. 男 230106 支店長 [(渡島) 012345] 三 郞 北 海 1. 男 230107 営業 〇 [(檜山) 012345] S 6 2 0 1 0 1 3 1. 男 2. 女] 4] 1.男 2.女 [5 Ε] 6 1. 男 2. 女] 7] 8 [] 1.男 2.女 9 1.男 2.女]] 1.男 2.女 10 11] 1. 男 2. 女] 12 1.男 2.女 13 1.男 2.女 []] 14 1.男 2.女 15] 1. 男 2. 女 Ε 16 1.男 2.女 [] 17 Ε] 1. 男 2. 女 [] 18] 19 1.男 2.女] 20 [1. 男 2. 女 21 1.男 2.女] 1.男 2.女 [] 22 23 1. 男 2. 女 [] 24 [] 確認欄 1. 男 2. 女] 1. 男 2. 女

/ -H- :	
備	7

- この書面は、事務所ごとに作成すること。申請者は、*印の欄には記入しないこと。
-)「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、 免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事 である場合には、51~64のうち該当するコードを記入すること。

記入例 0 0 (5)0 [国土交通大臣(5)第100号の場合] 1

			- · · · · ·		# IP IP / -		11 25-2267	(
00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事	(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事	(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事	(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事	(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事	(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事	(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事	(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事	(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事	(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事	(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事	(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事	(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事	(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事	(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事			
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事			

「宅地建物取引業に従事する者」には、営業に従事する者のみならず、宅地建物取引業に係る一般管理 部門に所属する者や補助的な事務に従事する者も含めること。

また、申請者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとして いるときは、その者についても記入すること。

なお、宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合は、宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入す ること。

「氏名」の欄は、姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記 空位の□に「0」を記入すること。 入するに当たつては、

2 3 01 08 (記入例)

[平成元年8月23日の場合]

明治 S 昭和 R 令和 M Τ 大正 Н 平成

- 「性別」の欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- 「従業者証明書番号」の欄は、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。なお、新規の免許の 申請の場合には、あらかじめ同項の証明書の番号を定め、その番号を記入すること
- ⑨ 宅地建物取引士である者については、] 内に登録番号を記入し、このうち専任の宅地建物取引 〕の前に○印を付けること。 士である者については、

○ [(東京) 000100] (記入例)

[東京都知事登録第000100号 である専任の宅地建物取引士の場合]

この書面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成された書面に記載して当該面の次に添付すること。

(記入上の注意)

- 法人の場合は、宅地建物取引業の業務に従事する役員も記載すること(本店には、代表者が含まれる)。
- 「主たる職務内容」の欄は、役職者はその役職名を、その他の者は現に従事している仕事の内容を簡潔 に記入すること。

事務所付近の地図 (案内図)

事務所の名称	 		
事務所の所在地			
最寄りの駅、停留所()から徒歩	分	

注 この図面は、事務所の位置を明確に表わすため、最寄りの駅、バス停留所等から事務所までの行程を分かりやすく記入し、事務所ごとに作成すること。

事務所の写真

【注意事項】

- 1 <u>添付する写真はカラー</u>とする。なお、ポラロイド写真や画像が不鮮明なカラーコピーは、審査、保管及び 閲覧等に支障を来すため、ちょう付することができない。
- 2 必要とする場所は次のとおり。1枚に入らない場合は、全景と当該部分の拡大したものをちょう付する。
- (1) 事務所の外観(建物全景・建物入口・事務所入口) (事務所の名称が確認できるもの)
 - *事務所がビルの内部に所在する場合は、①建物入口②エレベーターホール内の事務所の案内板(テナント表示)又は集合ポスト等(事務所の名称が確認できるもの)
- (2) 事務所の内部(執務スペース・接客スペース)スペース
- (3)業者票・報酬額表を掲示している場所及び業者票・報酬額表の内容が判別できるもの(新規申請時のみ添付不要)
- 3 台紙が不足した場合には別の用紙にちょう付する。

法人設立時の貸借対照表

令和5年1月1日現在

資	産	負債	・資本
科目	金 額	科目	金 額
預金	10, 000, 000	資本金	10, 000, 000
0 71		A 71	
合 計	10, 000, 000	合 計	10, 000, 000